

指定管理者制度導入施設の管理運営実績について(令和2年度)

調査表

| | |
|-------|----------------------|
| 施設名 | 一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設 |
| 指定管理者 | 株式会社モリタゴルフ |
| 指定期間 | 平成31年4月1日～令和6年3月31日 |
| 県所管部課 | 企業局総務課 |

1 施設利用状況

| 指標 | R2 | R1 | H30 | 増減理由等 |
|---------|---|--------|--------|---|
| 利用者数(人) | 29,632 | 24,882 | 27,002 | コロナ禍による臨時休業や、2度の冠水被害に見舞われたが、営業活動を積極的に行い、利用促進に取り組んだ結果、前年度を大きく上回った。 |
| コメント | 利用者数は回復基調にあるが、今後とも、指定管理者と連携を図りながら、当施設の利用促進に取り組んでいきたい。 | | | |

2 施設収支状況

(単位:千円)

| 収入 | R2 | R1 | H30 | 支出 | R2 | R1 | H30 |
|-----------|---|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 利用料収入 | 68,687 | 52,441 | 60,562 | 人件費 | 40,981 | 36,480 | 34,738 |
| 貸出、物品販売収入 | 19,441 | 15,635 | 13,713 | 納付金 | 16,179 | 2,480 | 15,381 |
| レストラン売上収入 | 13,826 | 13,361 | 17,002 | コース管理費 | 8,020 | 7,108 | 11,345 |
| 雑収入 | 1,202 | 380 | 6,225 | その他 | 32,869 | 29,889 | 36,770 |
| 合計(①) | 103,156 | 81,817 | 97,502 | 合計(②) | 98,049 | 75,957 | 98,234 |
| 収支差額(①-②) | 5,107 | 5,860 | -732 | | | | |
| コメント | 令和2年度については、コロナ禍による臨時休業や、2度の冠水被害に見舞われたが、営業活動を積極的に行い、利用促進に取り組んだ結果、利用者が前年度を大きく上回り、それに伴い納付金も大幅に増加した。指定管理者については510万円余の経常利益が発生した。 | | | | | | |

3 管理運営状況

※下線部分は、令和2年度に新たに取り組んだ内容

| 事項 | 実施内容 | |
|--------|--|---|
| 維持管理業務 | 清掃 | サービスセンター及び周辺の日常清掃 |
| | 保守・点検 | 消防設備(点検)、浄化槽(法定検査、清掃) |
| | 警備 | 夜間常時機械警備 |
| | 修繕 | 施設、設備の維持・保全に伴う修繕を実施 |
| | 備品等管理 | 適宜日常点検を実施。また、企業局立会いのもとに、備品管理台帳に基づき定期点検を実施 |
| | 安全対策 | 消防計画、地震・津波防災計画の策定、雷対応マニュアルの策定 |
| | その他 | 年4回環境保全管理協議会を開催 |
| 企画運営業務 | サービス提供体制整備 | 施設利用促進協議会の運営、各種割引料金(お試しラウンドチケット等)、ポイントカードサービスの実施、幹事おまかせセンターの運営、クレジットカードによる支払サービス等 |
| | イベント等ソフト面充実 | 13種類の多彩な冠コンペを実施(主催コンペ延べ開催回数:174回、年間参加者累計:11,421人)ロングランコンペの実施(年度末) |
| | 施設設備等ハード面充実 | バンカー砂の入替え |
| | その他 | |
| 管理運営体制 | 正社員10人(支配人含む)、臨時社員1人、派遣社員6人、時間給社員8人 | |
| コメント | 維持管理業務、企画運営業務ともに協定書等に基づいた管理運営がなされている。また、管理運営体制については、総務営業・フロント・施設管理・レストランの各部門において、人員を効率的に配置して運営されている。 | |

4 利用者満足度状況(利用者満足度調査、苦情・要望対応)

| 調査等方法 | 指定管理者職員が、一年を通じて日常的に利用者からの聞き取りを行い、年度末に聞き取り内容をまとめた。 |
|---|--|
| 調査結果、主な苦情・要望内容 | その対応結果等 |
| 排水がひどい箇所があるので、改善してほしい。 | 排水パイプの砂泥を除去するなどの対策を行い、改善が見られた。 |
| コロナで休業した期間があったが、他のゴルフ場で休業したところはない。安易に休業しないでほしい。 | 業界団体が定めたガイドラインに基づいたコロナ対策を実施した上で、1月の県独自緊急事態宣言時においても、コース営業を継続することができた。 |

5 総合評価

| | |
|----------|--|
| 評価コメント | 県民の健康づくり促進やゴルファーの底辺拡大のため、高齢者やジュニア向けの利用料金割引を実施するなど、施設の設置目的に沿った適切な管理運営を行っている。各種コンペの実施などの利用促進対策に取り組み、利用者の回復が見られる。 |
| 今後の課題と対応 | 令和元年度からの新たな指定管理者(モリタゴルフ)は、民間企業の経営ノウハウを活用した積極的な営業を展開しているが、企業局としても指定管理者との連携を図りながら、新規利用者の開拓や主催コンペ開催などの利用促進策を講じていくとともに、コースの適正な維持管理に努めていく必要がある。 |